

令和8年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門

政策No	5	政策名	安全で安心して暮らせる都心をつくる
所管部	防災危機管理室	関係部	産業・地域振興支援部、街づくり支援部

2 政策のめざす方向性

身近で起こり得る事件、事故、また、テロや他国からの武力攻撃、新たな感染症の蔓延など、多様化する危機に迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の充実や対応力向上を図ります。建築物の適切な維持管理を促進し、建物利用者の生命や財産、周辺の良い環境や安全を確保します。生活安全に関する意識啓発や区、区民、事業者、警察署、消防署等の連携強化、犯罪を抑止する環境づくり、消費者教育の推進等に取り組み、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

SDGsとの関係



3 成果指標【政策について満足している区民の割合】

指標の推移		計画目標値	達成度 ※	※評価区分 A：達成（達成度が100%以上） B：相当程度達成（達成度が70%以上100%未満） C：未達成（達成度が70%未満）
現状値	実績			
令和2年度	令和7年度	令和8年度		
31.1%	42.1%	45.3%	B	

これまでの取組と成果	・ 区有施設における危機事案への初動対応力の向上を目的として、E V閉じ込め事案等を想定したロールプレイング方式の訓練を実施するとともに、その実施状況を区ホームページに掲載することで、区における安全管理への取組を広く周知しました。 ・ 防犯カメラ整備費・運用経費補助制度の拡充や補助率・補助上限額の引き上げにより、町会等の負担軽減が図られ、防犯カメラ設置団体数が増加しました。
------------	---

課題と今後の方向性 ※未達成の場合は原因分析を含む	闇バイトを背景とした凶悪事件や特殊詐欺被害の増加、手口の巧妙化・多様化により区民の体感治安が悪化していることに加え、中東情勢をはじめとした国際情勢の緊張の高まりなど、我が国を取り巻く安全保障環境の複雑化を背景とした不安から、政策に対する区民満足度が伸び悩んだものと考えられます。今後は、こうした社会情勢を踏まえた取組の一層の強化と、周知・啓発の徹底を図ることにより、区民満足度の向上を図ります。
------------------------------	--

4 施策の取組状況【施策評価結果】（詳細は別紙「施策評価シート」）

No	施策名	成果指標	施策評価
①	危機管理体制の強化	職員向け危機対応向上訓練のアンケート回答に基づく研修理解度	A
		職員・来庁者向けの感染症対策備蓄物資の充足率	
②	建築物の安全性の確保	建築物の調査件数に対する改善指導件数の割合	A
③	安全で安心できるまちづくりの推進	区内刑法犯認知件数	B
		防犯カメラ補助金交付団体数	
④	消費者支援と消費者被害の防止	消費者応用講座の参加者満足度	B
		出前講座参加により消費者問題への理解を深めた人の割合	

5 予算額・決算額・執行率（単位：千円）			
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額	610,088	660,744	768,022
流用・補正	△7,188	34,695	-
決算額	575,269	654,664	-
執行率	95.78%	94.14%	-
6 政策を取り巻く社会経済情勢等			
計画期間中の社会経済状況等の変化 ・社会経済状況、人口動向、財政状況、国や東京都等の動向など	・国及び東京都においては、コロナ禍での対応経験を踏まえ、新型インフルエンザ等対策に係る行動計画の抜本的な見直しが行われました。 ・コロナ禍の収束に伴い、区内飲食店等が営業を全面的に再開し、まちのにぎわいが回復する中で、建築物の安全性を確保する重要性が一層高まっています。 ・闇バイトを背景とした凶悪事件や特殊詐欺被害の増加、手口の巧妙化・多様化により、区民の体感治安の悪化が課題となっています。		
区民ニーズ等 ・区民意識調査 ・区民から寄せられた意見 など	・MINATOビジョン策定に向けた区民等意識調査では、治安の向上・危機管理の満足度は、満足とやや満足が6割台半ばを占めているほか、防災・危機管理の重要度は、重要とまあ重要が9割台前半を占め、いずれも他の分野と比較し高い水準になっています。 ・消費者支援等では、講座依頼件数や講座参加者が年々増加していることから、区民ニーズが高まっていると考えられます。		
7 所管課による評価【一次評価】			
政策の達成状況	政策の目指す方向性に掲げる、安全で安心して暮らせる都心について、危機管理体制の強化、建築物の安全性確保、防犯対策、消費者被害防止等にそれぞれ積極的に取り組み、政策全体として、それぞれの施策において計画目標を達成又は相当程度達成できる状況であり、政策目的を概ね達成できています。		
達成状況の要因 ・施策の有効性が高かった点 ・施策の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	・危機管理体制の強化では、職員の対応力向上と感染症対策備蓄の整備により、区の危機対応力が向上しました。あわせて、消防署・警察署との合同査察を通じ、建築物の安全性確保も達成しました。 ・安全・安心なまちづくりでは、防犯対策や補助制度の拡充により地域防犯が進展し、目標達成を見込んでいます。また、消費者講座の改善を重ね、高い満足度と理解度を維持しました。		
課題と今後の方向性	・危機の多様化に対応するため、デジタル技術を活用した迅速な情報共有と意思決定により危機対応力を強化するとともに、感染症対策では業務継続計画の実効性を高めます。 ・老朽化する既存建築物について、法令遵守を前提に、計画的な維持管理を関係機関と連携して進めます。 ・治安悪化や消費者トラブルに対応するため、犯罪情勢の変化を踏まえた防犯対策や消費者教育・情報発信を進め、被害の未然防止を図りながら、安全・安心なまちづくりを推進します。		
8 港区行政評価委員会による評価【二次評価】			
評価	A：政策目的を達成		
政策の達成度	・成果指標「消費者応用講座の参加者満足度」については、計画目標値が高く、評価は「a」に値します。 ・成果指標「区内刑法犯認知件数」は、区の施策によりコントロールできる指標ではなく、施策自体も区の努力が認められるため、評価は「a」に値します。 ・政策に対して満足している区民の割合が高く、評価は「A」に値します。 →以上を踏まえ、評価は「A」とします。		
MINATOビジョン策定に向けた今後の政策の方向性 ・重点的に取り組むべき施策 など	・成果指標「区内刑法犯認知件数」はインパクト指標であり、区の施策の成果が実績に反映される指標への見直しを行う必要があります。 ・施策「消費者支援と消費者被害の防止」で設定されている成果指標については、参加者に対して評価を問う指標ではなく、消費者問題や周知啓発事業がどの程度認知されているかという指標への見直しを行う必要があります。 ・成果指標「職員・来庁者向けの感染症対策備蓄物資の充足率」は、単に購入すれば達成する指標であり、見直しが必要です。		

施策評価シート

政策No	5	政策名	安全で安心して暮らせる都心をつくる
施策No	①	施策名	危機管理体制の強化
目標・期待する成果	あらゆる危機に迅速かつ的確に対応するとともに、組織的な対応能力と職員の危機管理意識を強化し、区としての危機対応力を一層向上させていきます。また、多様な情報媒体を活用し、危機に関する情報を迅速に発信していきます。		
SDGsのゴールとの関係	 		
施策担当課	防災危機対応力強化担当		関係課

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
職員向け危機対応向上訓練のアンケート回答に基づく研修理解度		90%	96%	95%	98%	100%	100%
	達成度	当該年度を取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	a	区有施設における危機事案の発生を想定し、初動対応訓練として、Ｅラーニング（Microsoft Forms）による「テロ対応訓練」、ロールプレイングによる「誤食対応訓練」「不審者対応訓練」「ＥＶ閉じ込め事案対応訓練」、図上訓練として初動対応訓練のワークショップを実施しました。			令和７年度は、左記５つの訓練に加えて、ロールプレイング方式として「火災対応訓練」を実施する予定です。 アンケートにおいて「訓練の状況が把握しづらかった」等の回答があることから、訓練の理解力向上はもとより、全庁的な危機対応力向上に向けて、訓練実施要領等の充実を図ります。		
令和７年度	a	引き続き、初動対応訓練として、Ｅラーニングによる机上訓練、ロールプレイ方式の実動訓練及びワークショップ形式の図上訓練を実施しました。特に図上訓練では、建物平面図を用いた新たな手法を導入し、より実践的な内容としました。また、事案類型別の対応マニュアルを２種作成、庁内周知し、危機対応力の向上を図りました。			事案類型別の対応マニュアルの作成・周知により、実動訓練における参加者の対応力向上が確認されました。図上訓練については、新たな手法の実施内容を検証し、実践性を高めた訓練の実施につなげます。		
令和８年度	a	引き続き、初動対応訓練として、Ｅラーニングによる机上訓練、ロールプレイ方式の実動訓練及びワークショップ形式の図上訓練を実施するとともに、マニュアル等の周知を通じて、全庁的な危機対応力の向上を図ります。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）

c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
職員・来庁者向けの感染症対策備蓄物資の充足率		100%	100%	100%	100%	100%	100%
	達成度	当該年度を取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	a	新型インフルエンザ等の流行拡大時における業務の安定的な継続に寄与するため、衛生用品を備蓄し、各課からの依頼を受けて配布を行いました。 令和６年度は手指消毒剤・マスクを購入し、各課の依頼により配布しました。			令和７年度も継続して衛生用品を備蓄します。		
令和７年度	a	引き続き、手指消毒剤・マスクを購入し、各課の依頼により配布したほか、有効期限に達し、廃棄を予定するものについて希望する課に配布しました。			令和８年度も継続して衛生用品を備蓄します。併せて、有効活用の観点から、ローリングストック方式により有効期限に達する前に庁内向けに配布することで廃棄数の低減を図ります。		
令和８年度	a	引き続き、手指消毒剤・マスクを購入し、各課の依頼により配布します。 令和８年度から、ローリングストック方式により、有効期限の１年前を目途に、業務サポートセンター等を通じて庁内向けに配布します。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）

c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	A：計画目標を達成できる
施策の達成状況	- マニュアルの周知等を通じた職員の危機対応力の底上げや、計画に基づく感染症対策備蓄物資の着実な充足により、目標に掲げる、区としての危機対応力の一層向上を図りました。 - 施策の評価は、成果指標①及び②ともに計画目標値を達成する見込みのためAとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	- 成果指標①「職員向け危機対応向上訓練の研修理解度」について、マニュアルの周知等を通じて訓練参加者の対応力向上が確認されました。 - 成果指標②「職員・来庁者向けの感染症対策備蓄物資の充足率」について、計画に基づき着実に備蓄を実施しました。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	- 近年、感染症、事件・事故、テロ・武力攻撃事態、情報通信障害など、区が対応すべき危機が多様化・複雑化していることを踏まえ、デジタル技術等も活用した情報共有や意思決定の迅速化により、危機対応の即応性を高めていく必要があります - 特に感染症に関しては、国や都の行動計画等の改定を踏まえ、港区業務継続計画（新型インフルエンザ編）について実効性を確保する観点からの見直しが求められます。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）

B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）

C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）

施策評価シート

政策No	5	政策名	安全で安心して暮らせる都心をつくる
施策No	②	施策名	建築物の安全性の確保
目標・期待する成果	都市生活に欠かせない多種多様な建築物は、「建築基準法」や関係法令の遵守が徹底されることによって安全性が確保されます。区では、関係する官公署と連携した立入調査、定期報告制度の活用、エレベーターの安全対策を行い、安全で住み続けられるまちづくりをめざします。		
SDGsのゴールとの関係			
施策担当課	建築課		関係課

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和8年度は見込み）			
		令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
建築物の調査件数に対する改善指導件数の割合		18%	15%	8%	8%	8%	14%
	達成度	当該年度の実績と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和6年度	a	所有者やテナントの法令遵守意識の高まりや、芝・麻布・赤坂地区における消防署及び警察署との夜間合同査察の効果により、令和5年度と比較して割合が減少しました。			定期報告制度における所有者等への普及啓発をはじめ、消防署等の関係機関との連携を強化し、建築物の安全性の確保に取り組みます。		
令和7年度	a	消防署及び警察署との夜間合同査察や違反建築防止週間における巡回体制の強化に積極的に取り組みました。 令和6年度と比較して割合は横ばいとなりました。			引き続き、建築物の安全性の確保のため、定期報告制度を活用した所有者等への普及啓発をはじめ、消防署等の関係機関との連携を強化するとともに、エレベーターの安全対策を図ります。		
令和8年度	a	関係機関との連携強化を図るとともに、ホームページ等を活用した普及啓発に積極的に取り組み、所有者等の法令遵守の意識の向上を図ります。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和8年度は見込み）			
		令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	達成度	当該年度取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和6年度							
令和7年度							
令和8年度							

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）

c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	A：計画目標を達成できる
施策の達成状況	・消防署及び警察署との合同査察に積極的に取り組み、法令遵守意識の高まりにより、目標に掲げる安全性の確保が達成されました。 ・施策の評価は、成果指標の計画目標値を達成する見込みのためAとしました。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	・過去に指導した建築物において、テナント入れ替えを機に改善されるなど、大きな成果を得られました。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	老朽化する建物が増える中、建築物の計画的な法令遵守と維持管理を基盤に、関係機関と連携し、適切な維持管理の促進を図ります。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）

B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）

C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）

施策評価シート

政策No	5	政策名	安全で安心して暮らせる都心をつくる
施策No	③	施策名	安全で安心できるまちづくりの推進
目標・期待する成果	区民や企業、警察署など関係機関と連携し、協力関係を構築して地域の全体的な防犯力の向上や、犯罪が起きにくい環境づくりに取り組み、誰もが安全で安心して過ごせるまちづくりを推進します。また、一人ひとりの防犯に対する意識を高め、自らが行動、対策することをめざします。		
SDGsのゴールとの関係	  		
施策担当課	生活安全担当		関係課

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和8年度は見込み）			
		令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
区内刑法犯認知件数		2,409件/年	2,600件/年	3,188件/年	3,544件/年	3,670件/年	2,500件/年
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 (未達成の場合は原因分析を含む)		
令和6年度	c	自動通話録音機の無料貸与や、安全安心メール等を通して特殊詐欺被害防止に努めてきましたが、件数は増えてしまいました。その他、侵入窃盗の被害件数が100件近く増加するなど、全体的に刑法犯認知件数が増加しています。			事務所や出店荒しなどの侵入窃盗件数が増加しているため、街頭防犯カメラ等、各種防犯に関する助成事業制度の周知・啓発に努め、防犯カメラの設置を含む防犯対策の推進を図ります。地域の防犯力を高め、犯罪が起きにくい環境づくりに取り組みます。		
令和7年度	c	特殊詐欺被害防止の取組として、区民防犯研修会で最新の手口を紹介するほか、自身の電話に電話がかかってくる体験を行い周知啓発を図りましたが、被害件数、被害額ともに令和6年を大きく上回ってしまいました。			特殊詐欺の予兆電話については、固定電話よりも携帯電話への架電が多く、手口も多様化しているため、20代から50代の被害も増加しています。そのため、全世代に浸透する周知・啓発活動を行う必要があります。		
令和8年度	c	令和8年度は、ちいばす車内への特殊詐欺被害防止ポスターの掲出や自動通話録音機の貸与対象者を全年代へ拡大、自動通話録音機の貸与に関する広告をちいばす車内で放映する等、更なる特殊詐欺被害防止対策を行います。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
防犯カメラ補助金交付団体数		101団体	131団体	143団体	162団体	181団体	162団体
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	a	令和６年度は、補助率を５／６から１９／２０に、上限額も１,７００万円から１,９００万円に引き上げました。また、新たに運用経費補助制度も新設して補助制度を手厚くし、補助金交付団体数が増加しました。			令和７年度は東京都補助金の補助率引き上げに伴い、区の補助率を１９／２０から２３／２４に引き上げます。補助率の引き上げを町会等へ周知し、空白地域の町会等に再度制度説明を行うなど、街頭防犯カメラ設置の促進を図ります。		
令和７年度	a	令和７年度は、東京都補助金の補助率に合わせ、防犯カメラ整備費の補助率を２３／２４、上限額も１,９２０万円に引き上げ、設置団体の負担軽減を行いました。令和５年度から令和７年度にかけて補助率等を引き上げたことで、補助金交付団体数は増加しました。			令和８年度は防犯カメラ整備費と運用経費の補助率等を更に引き上げます。昨今の物価高騰により防犯カメラを整備・維持・運用する経費が設置団体の経済的負担となっており、補助事業の拡充が課題となっています。		
令和８年度	a	令和８年度は、防犯カメラ整備費の補助率と補助上限額、運用経費の補助上限額を更に引き上げます。整備費は補助率を４９／５０、上限額を１,９６０万円とし、運用経費については、カメラ１台当たりの上限額を２０,０００円としました。今後も、防犯カメラ設置団体のよりよい設置・維持・運用体制を確立するため、補助事業の拡充等を検討します。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）

c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	B：計画目標を相当程度達成できる
施策の達成状況	- 成果指標①「区内刑法犯認知件数」は、新型コロナウイルス感染症の終息に伴い、右肩上がりに増加しており、計画目標を下回っているものの、令和8年度は各種防犯対策の強化により計画目標値の達成を目指します。 - 成果指標②「防犯カメラ補助金交付団体数」については、補助制度の拡充や補助率等の引き上げにより、全ての年度で計画目標値を達成又は上回って推移しており、地域における防犯設備の整備が着実に進展しています。 - これらを総合的に勘案し、施策全体として計画目標を相当程度達成できる見込みです。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	- 成果指標①について、特殊詐欺の手口が多様化し、携帯電話に対する予兆電話が増加する中で、従来の高齢者中心の対策だけでは被害防止に結びつかない側面がありました。 - 成果指標②について、防犯カメラ整備費・運用経費補助制度の拡充や補助率・補助上限額の引き上げにより、町会等の負担軽減が図られ、防犯カメラ設置団体数が増加しました。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	闇バイトによる凶悪事件や特殊詐欺被害の増加、手口の多様化により、区民の体感治安の悪化が課題となっています。今後も社会情勢・犯罪情勢の変化に伴った防犯対策を講じていく必要があり、防犯カメラ設置促進、客引き防止、特殊詐欺被害防止対策等、関係機関や地域と連携して安全で安心なまちづくりを推進していくことが求められます。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）

B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）

C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）

施策評価シート

政策No	5	政策名	安全で安心して暮らせる都心をつくる
施策No	④	施策名	消費者支援と消費者被害の防止
目標・期待する成果	成年年齢の引き下げや高齢化・情報化の進展、コロナ禍を契機としたインターネットによる購入・契約の増加など消費者を取り巻く環境の変化を踏まえ、消費者教育を推進し、消費者被害の防止と救済に努めるとともに、消費者が自立的に行動できる社会の形成をめざします。		
SDGsとの関係	       		
施策担当課	産業振興課		関係課
担当者名	板橋	内線	3456-4159

1 成果指標の達成度

成果指標①		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
消費者応用講座の参加者満足度		91.0%	96.4%	96.5%	94.9%	95.5%	97.4%
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	a	令和５年度に相談件数の多かった事案（賃貸不動産、エステ、美容医療に係るトラブル等）を講座内容に取り入れるとともに、各回テーマ設定を明確にし、より専門的な講座を提供しました。			消費者力検定講座、教養基礎講座、消費者応用講座を、「消費者講座」として統合することで、啓発・提供する情報の重複を防ぎ、効果的かつ効率的な講座運営を進めます。また、すべての講座を動画配信対応とし、参加しやすい環境を整えます。		
令和７年度	b	消費者力検定講座と教養講座を「消費者講座」として統合及びカリキュラムを再構成し、生成AIによるフェイク動画等の最新の相談事案等も取り入れたことにより、高い満足度の維持とともに参加者の増加にもつながりました。			消費者問題は多岐に及ぶため、テーマによっては関心度が低く、評価も相対的に低くなります。満足度が低いテーマは内容の見直しを図り、関心の高いテーマを継続しつつ、新たなテーマを取り入れ、満足度の向上や消費者問題への関心の高まりへとつなげます。		
令和８年度	b	これまでは入門編、基礎編、応用編と講座を進めながら内容を深堀していましたが、今年度はテーマごとに区分を構成することによって、関心のあるテーマへの参加がしやすくなり、満足度の向上につなげます。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）
c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

成果指標②		指標の推移					計画目標値
		当初	中間	実績値（令和８年度は見込み）			
		令和２年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
出前講座参加により消費者問題への理解を深めた人の割合		-	96.5%	100.0%	98.0%	98.0%	97.5%
	達成度	当該年度の取組と成果			課題と今後の方向性 （未達成の場合は原因分析を含む）		
令和６年度	a	寸劇を入れた講座を実施し、参加者全員から今後の役に立つとの回答を得られたものの、実施回数は１回のみとなりました。			開催頻度が少なく、出前講座を通じた消費者問題の啓発機会が十分ではないことが課題であると捉えています。関心度の高い消費者問題を講座内容に盛り込むなど見直しを図るとともに、SNS等を通じた積極的な周知により実施回数増を目指します。		
令和７年度	a	周知チラシのデザイン変更や電話連絡等で積極的に実施の働きかけを行ったことにより、実施回数が６回に増加しました。高齢者の参加率が高かったことから、電話勧誘や訪問販売を寸劇でわかりやすく伝えることで、理解を深めた人の割合は高い水準を保ちました。			いきいきプラザでの開催が多かったことから、高齢者の消費トラブルとして頻出する内容を中心に実施しました。引き続き伝わる消費啓発を心がけるとともに、幅広い世代の参加を目指し周知策を検討します。		
令和８年度	a	若者、子育て世代、高齢者等世代ごとに合わせたメニューや周知方法を構築し、幅広い世代の参加を増やしつつ、高い理解度を維持します。					

a：計画目標値を達成できる（達成度100%以上） b：計画目標値を相当程度達成できる（達成度70%以上100%未満）

c：計画目標値を達成できない（達成度70%未満）

2 施策評価

評価	B：計画目標を相当程度達成できる
施策の達成状況	講座を実施する都度に参加者アンケートを取り、参加者の年齢層や希望するテーマを把握し、次回以降の講座企画に反映することで、目標に掲げる高い満足度と理解度を維持することができました。 施策は計画目標を相当程度達成できる見込みであり、引き続き、アンケートの取得を通じて、参加者の興味・関心を有するテーマの把握に努め、ニーズを踏まえた講座企画となるよう工夫してまいります。
達成状況の要因 ・取組の有効性が高かった点 ・取組の有効性が低かった点 ・外部要因の影響を受けた点 など	成果指標①については、講座カリキュラムの再構成や、喫緊の消費者問題を捉えたテーマ設定、オンラインとのハイブリッド受講可能な柔軟な実施により高い満足度が得られました。 成果指標②については、参加者の身近な会場に出向き、希望を踏まえた啓発方法を取り入れるなど、申込者に寄り添った丁寧な対応により、高い理解度を得られました。
MINATOビジョン策定に向けた課題と今後の方向性	今後は、幅広い世代に消費者教育が届くよう、効果的な周知・啓発に分析を踏まえながら取り組むとともに、従来からの消費者問題に加え、近年増加している新たな消費者トラブルの事例を取り入れた鮮度の高い情報発信を進めます。あわせて、消費者センターの相談体制の認知度向上に取り組み、消費者被害の未然防止と迅速な支援につなげます。

A：計画目標を達成できる（成果指標（平均）の達成度100%以上）

B：計画目標を相当程度達成できる（成果指標（平均）の達成度70%以上100%未満）

C：計画目標を達成できない（成果指標（平均）の達成度70%未満）